

令和元年第3回
市議会定例会(6月)
提出議案

主要事項説明書



目 次

◆ 会計別予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 6月補正予算 主要事項	7
◆ 条例関連議案	21
◆ その他の議案	28
◆ 報 告	31

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	6月補正額	補正後の額
一 般 会 計		41,832,866	362,762	42,195,628
特 別 会 計	国民健康保険事業		7,354,400	7,354,400
	国民健康保険診療所費		38,500	38,500
	と畜場費		35,900	35,900
	宅地造成事業		23,200	23,200
	休日急患診療所費		22,300	22,300
	公設地方卸売市場事業		14,000	14,000
	農業集落排水施設事業		961,800	961,800
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		511,100	511,100
	介護保険事業	保険事業勘定	8,318,600	8,318,600
		介護サービス事業勘定	32,500	32,500
	下夜久野地区財産区管理会		177	177
	後期高齢者医療事業		2,033,500	2,033,500
	小 計		19,345,977	19,345,977
企 業 会 計	水道事業		4,307,300	4,307,300
	下水道事業		8,450,600	8,450,600
	病院事業	福知山市民病院	14,300,767	14,300,767
		大江分院	951,733	951,733
	計		15,252,500	15,252,500
	小 計		28,010,400	28,010,400
合 計		89,189,243	362,762	89,552,005

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	6月補正額	補正後の額
01 市税	11,641,669		11,641,669
02 地方譲与税	424,000		424,000
03 利子割交付金	17,000		17,000
04 配当割交付金	78,000		78,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,442,000		1,442,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08 自動車取得税交付金	134,000		134,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000		22,000
10 地方特例交付金	98,000		98,000
11 地方交付税	10,350,000		10,350,000
12 交通安全対策特別交付金	11,000		11,000
13 分担金及び負担金	537,433	1,081	538,514
14 使用料及び手数料	1,266,268		1,266,268
15 国庫支出金	5,722,952	162,691	5,885,643
16 府支出金	2,760,697	106,419	2,867,116
17 財産収入	460,961		460,961
18 寄附金	134,095	10,000	144,095
19 繰入金	1,628,074		1,628,074
20 諸収入	672,717	13,700	686,417
21 市債	4,366,600	57,400	4,424,000
22 繰越金	400	11,471	11,871
一般会計合計	41,832,866	362,762	42,195,628

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	6月補正額	補正後の額
01 議会費	297,033		297,033
02 総務費	4,969,181	22,659	4,991,840
03 民生費	14,258,089	162,397	14,420,486
04 衛生費	4,808,295	229	4,808,524
05 労働費	17,770		17,770
06 農林業費	1,624,604	26,720	1,651,324
07 商工費	526,454		526,454
08 土木費	3,033,923	88,074	3,121,997
09 消防費	1,894,311	—	1,894,311
10 教育費	3,543,714	15,343	3,559,057
11 災害復旧費	1,042,100	47,340	1,089,440
12 公債費	5,767,392		5,767,392
13 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	41,832,866	362,762	42,195,628

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	6月補正額	補正後の額
人 件 費	6,566,568		6,566,568
うち 議員給与費	203,934		203,934
うち 職員給与費	4,735,734		4,735,734
物 件 費	5,401,206	39,454	5,440,660
維 持 補 修 費	243,900		243,900
扶 助 費	8,616,153	85,729	8,701,882
補 助 費 等	4,978,605	1,115	4,979,720
投 資 的 経 費	5,308,366	236,464	5,544,830
う ち 人 件 費	333,196		333,196
普 通 建 設 費	4,260,144	189,124	4,449,268
補助事業費	1,581,874	166,496	1,748,370
単独事業費	2,678,270	22,628	2,700,898
災 害 復 旧 費	1,048,222	47,340	1,095,562
公 債 費	5,767,392		5,767,392
積 立 金	961,290		961,290
出 資 金 ・ 貸 付 金	103,600		103,600
繰 出 金	3,835,786		3,835,786
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	41,832,866	362,762	42,195,628

◆ 6月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

区分/政策名		補正額	担当課 増減区分	ページ	
事業名					
災害 関連	林道施設災害復旧事業	47,340	農林業振興課	8	
	小計	47,340			
一 般 会 計 補 正	① 市民が主体のまちづくり(協働・人権)				
	コミュニティ助成事業	13,700	継続	9	
	② 人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)				
	修斉・天津小学校統合整備事業	10,197	新規	10	
	上川口・金谷小学校統合整備事業	5,146	新規	11	
	③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)				
	地域間交流促進ネットワーク事業(市道整備)	43,074	継続	12	
	④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)				
	内水対策事業	45,000	拡充	13	
	災害に強い森づくり事業	4,000	継続	14	
	消防車両更新事業(企業版ふるさと納税寄附金)	財源更正 -	継続	15	
	⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)				
	社会福祉法人施設整備補助事業	48,702	新規	16	
	骨髄移植後等の予防接種再接種費助成事業	229	新規	17	
	プレミアム付商品券事業	113,695	拡充	18	
	⑥ 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)				
	関係人口創出・拡大事業	8,959	新規	19	
	地域間交流促進ネットワーク事業(林道整備)	22,720	継続	20	
	小計		315,422		
	一般会計(補正第2号) 13事業 計		362,762		

◆債務負担行為の追加(5件)

(一般会計)

- ・ 芦田均記念館指定管理料
- ・ 新庄教育集会所指定管理料
- ・ 一ノ宮教育集会所指定管理料
- ・ 上小田教育集会所指定管理料
- ・ 東堀教育集会所指定管理料

区分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	林道施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
47,340	国	府	市債	その他	一般財源	12,100
		41,703	3,800	1,081	756	補正後予算額 59,440
1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨により被災した林道施設の復旧については、昨年12月に平成30年度補正予算として計上し、今年度へ繰越すこととしていました。 その後、平成31年1月に事業費決定を受けたが、京都府より一部の路線・箇所について、今年度の補助対象として改めて内示を受ける見込みとなったため、対象事業費を令和元年度予算として再計上します。 2 事業の内容 災害により被災を受けた、林道施設の復旧工事を実施します。 ○対象路線 ロクロ線（森垣地内）ほか5路線 8箇所 3 事業費の内訳 (款) 災害復旧費 (項) 農林施設等災害復旧費 (目) 農林施設等災害復旧費 工事請負費 (補助復旧) 43,140千円 (6路線8箇所) (単独復旧) 4,200千円 (6路線) 4 主な特定財源 (款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 農林業費分担金 林業費分担金 1,081千円 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金 農林施設等災害復旧費補助金 41,703千円 (款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債 農林施設等災害復旧事業債 (過年・補助) 700千円 農林施設等災害復旧事業債 (過年・単独) 3,100千円						
 林道ロクロ線（森垣地内）						
担当課	産業政策部農林業振興課		電話	直通 24-7047 内線 4131		

政策名	市民が主体のまちづくり					(単位：千円)
事業名	コミュニティ助成事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
13,700	国	府	市債	その他	一般財源	－
				13,700		補正後予算額 13,700
1 事業の背景・目的 住民が行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図ることを目的とするものです。 2 事業の内容 集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設に関する事業に対して、一般財団法人自治総合センターによる助成制度（コミュニティ助成事業）の決定を受けたため、本市を經由（歳入）し、補助金を交付します。 3 事業費の内訳 （款）総務費 （項）総務管理費 （目）地域交流推進費 コミュニティ助成事業補助金 小牧公会堂建設事業への補助 13,700千円 4 主な特定財源 （款）諸収入 （項）雑入 （目）雑入 コミュニティ助成事業助成金 13,700千円 コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センターの宝くじ受託事業収入による社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域福祉の向上に寄与するものです。						
担当課	地域振興部まちづくり推進課			電話	直通 24-9174 内線 3132	

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位: 千円)																																							
事業名	修斉・天津小学校統合整備事業					新規																																							
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額																																							
10, 197	国	府	市債	その他	一般財源	—																																							
	1, 750		4, 100		4, 347	補正後予算額 10, 197																																							
1 事業の背景・目的 天津学区では、児童数が減少する中、より良い教育環境のもとで子どもたちを学ばせたいとの思いから、平成29年6月に地元組織を設立し協議された結果、修斉小学校との統合を目指すとの方針を出されました。 統合先となる修斉学区においても、天津小学校の修斉小学校への統合について協力していくとの結論を出されました。 平成31年2月21日には両学区代表の連名で、平成32年（令和2年）4月に天津小学校を修斉小学校に統合したい旨の要望書が市長並びに教育長に提出されました。 こうした経過を踏まえ、教育委員会が事務局となって、修斉学区と天津学区の自治会代表やPTA等の学校関係者による組織を設置し、令和2年4月の円滑な学校統合を目指し準備を進めます。 2 事業の内容 (仮称)修斉・天津小学校統合委員会を設置し、円滑な統合に向けて検討協議を行い、共通理解を図っていきます。 児童が通学するためのスクールバスの運行準備や天津小学校閉校に向けた取組を行います。(閉校記念碑の設置・閉校式典等の開催等) 3 事業費の内訳 <table><tr><td>(款) 教育費</td><td>(項) 小学校費</td><td>(目) 学校管理費</td></tr><tr><td>需用費</td><td>263千円</td><td>記念品、用紙代、式次第作成</td></tr><tr><td>役務費</td><td>136千円</td><td>バス登録法定費用 他</td></tr><tr><td>委託料</td><td>160千円</td><td>閉校記念碑作成 他</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料</td><td>145千円</td><td>引越用車両借上 他</td></tr><tr><td>工事請負費</td><td>4, 800千円</td><td>バス乗降場整備工事 他</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>3, 500千円</td><td>小型バス1台</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>1, 180千円</td><td>閉校記念誌作成 @2, 500円×472世帯</td></tr><tr><td>公課費</td><td>13千円</td><td>バス自動車重量税</td></tr></table> 4 主な特定財源 <table><tr><td>(款) 国庫支出金</td><td>(項) 国庫補助金</td><td>(目) 教育費国庫補助金</td></tr><tr><td>小学校費補助金</td><td>1, 750千円</td><td>(へき地児童生徒援助費等補助金)</td></tr><tr><td>(款) 市債</td><td>(項) 市債</td><td>(目) 教育債</td></tr><tr><td>小学校事業債</td><td>4, 100千円</td><td>(学校教育施設等整備事業債)</td></tr></table>							(款) 教育費	(項) 小学校費	(目) 学校管理費	需用費	263千円	記念品、用紙代、式次第作成	役務費	136千円	バス登録法定費用 他	委託料	160千円	閉校記念碑作成 他	使用料及び賃借料	145千円	引越用車両借上 他	工事請負費	4, 800千円	バス乗降場整備工事 他	備品購入費	3, 500千円	小型バス1台	負担金補助及び交付金	1, 180千円	閉校記念誌作成 @2, 500円×472世帯	公課費	13千円	バス自動車重量税	(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 教育費国庫補助金	小学校費補助金	1, 750千円	(へき地児童生徒援助費等補助金)	(款) 市債	(項) 市債	(目) 教育債	小学校事業債	4, 100千円	(学校教育施設等整備事業債)
(款) 教育費	(項) 小学校費	(目) 学校管理費																																											
需用費	263千円	記念品、用紙代、式次第作成																																											
役務費	136千円	バス登録法定費用 他																																											
委託料	160千円	閉校記念碑作成 他																																											
使用料及び賃借料	145千円	引越用車両借上 他																																											
工事請負費	4, 800千円	バス乗降場整備工事 他																																											
備品購入費	3, 500千円	小型バス1台																																											
負担金補助及び交付金	1, 180千円	閉校記念誌作成 @2, 500円×472世帯																																											
公課費	13千円	バス自動車重量税																																											
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 教育費国庫補助金																																											
小学校費補助金	1, 750千円	(へき地児童生徒援助費等補助金)																																											
(款) 市債	(項) 市債	(目) 教育債																																											
小学校事業債	4, 100千円	(学校教育施設等整備事業債)																																											
担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5112																																										

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位: 千円)																																				
事業名	上川口・金谷小学校統合整備事業					新規																																				
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額																																				
5, 146	国	府	市債	その他	一般財源	－																																				
	1, 750		1, 300		2, 096	補正後予算額 5, 146																																				
1 事業の背景・目的 金谷学区では、児童数が減少する中、より良い教育環境のもとで子どもたちを学ばせたいとの思いから、平成27年にPTAを中心に協議を重ね、統合する方針を出し、その結果を自治会へ報告されました。 これを受け、金谷地区自治会では、学校問題について考える組織を設立し協議を重ね、上川口小学校との統合を目指すとの方針を出されました。 令和元年5月29日には金谷学区自治会等代表の連名で、令和2年4月に金谷小学校を上川口小学校に統合したい旨の要望書が市長並びに教育長に提出されました。 こうした経過を踏まえ、教育委員会が事務局となって、上川口学区と金谷学区の自治会代表やPTA等の学校関係者による組織を設置し、令和2年4月の円滑な学校統合を目指し準備を進めます。 2 事業の内容 (仮称)上川口・金谷小学校統合協議会を設置し、円滑な統合に向けて検討協議を行い、共通理解を図っていきます。 児童が通学するためのスクールバスの運行準備や金谷小学校閉校に向けた取組を行います。(閉校記念碑の設置・閉校式典等の開催等) 3 事業費の内訳 <table><tr><td>(款) 教育費</td><td>(項) 小学校費</td><td>(目) 学校管理費</td></tr><tr><td>需用費</td><td>137千円</td><td>記念品、用紙代、式次第作成</td></tr><tr><td>役務費</td><td>136千円</td><td>バス登録法定費用 他</td></tr><tr><td>委託料</td><td>160千円</td><td>閉校記念碑作成 他</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料</td><td>145千円</td><td>引越用車両借上 他</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>3, 500千円</td><td>小型バス1台</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>1, 055千円</td><td>閉校記念誌作成 @2, 500円×422世帯</td></tr><tr><td>公課費</td><td>13千円</td><td>バス自動車重量税</td></tr></table> 4 主な特定財源 <table><tr><td>(款) 国庫支出金</td><td>(項) 国庫補助金</td><td>(目) 教育費国庫補助金</td></tr><tr><td>小学校費補助金</td><td>1, 750千円</td><td>(へき地児童生徒援助費等補助金)</td></tr><tr><td>(款) 市債</td><td>(項) 市債</td><td>(目) 教育債</td></tr><tr><td>小学校事業債</td><td>1, 300千円</td><td>(学校教育施設等整備事業債)</td></tr></table>							(款) 教育費	(項) 小学校費	(目) 学校管理費	需用費	137千円	記念品、用紙代、式次第作成	役務費	136千円	バス登録法定費用 他	委託料	160千円	閉校記念碑作成 他	使用料及び賃借料	145千円	引越用車両借上 他	備品購入費	3, 500千円	小型バス1台	負担金補助及び交付金	1, 055千円	閉校記念誌作成 @2, 500円×422世帯	公課費	13千円	バス自動車重量税	(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 教育費国庫補助金	小学校費補助金	1, 750千円	(へき地児童生徒援助費等補助金)	(款) 市債	(項) 市債	(目) 教育債	小学校事業債	1, 300千円	(学校教育施設等整備事業債)
(款) 教育費	(項) 小学校費	(目) 学校管理費																																								
需用費	137千円	記念品、用紙代、式次第作成																																								
役務費	136千円	バス登録法定費用 他																																								
委託料	160千円	閉校記念碑作成 他																																								
使用料及び賃借料	145千円	引越用車両借上 他																																								
備品購入費	3, 500千円	小型バス1台																																								
負担金補助及び交付金	1, 055千円	閉校記念誌作成 @2, 500円×422世帯																																								
公課費	13千円	バス自動車重量税																																								
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 教育費国庫補助金																																								
小学校費補助金	1, 750千円	(へき地児童生徒援助費等補助金)																																								
(款) 市債	(項) 市債	(目) 教育債																																								
小学校事業債	1, 300千円	(学校教育施設等整備事業債)																																								
担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5112																																							

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位：千円)
事業名	地域間交流促進ネットワーク事業（市道整備）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
43,074	国	府	市債	その他	一般財源	10,000
	21,537		20,900		637	補正後予算額 53,074

1 事業の背景・目的

地方版総合戦略（まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略）として策定した、地域再生計画『北近畿の拠点“福知山”のネットワークを強化する道づくり計画』に基づき、市内の道路網の整備を行います。

地域間の交流ネットワークの強化を通じて、交通の利便性の向上、地域間交流の促進を進めるとともに、災害時における避難経路の確保、安全・安心な道路環境整備を図ることを目的とします。

2 事業の内容

本地域再生計画に位置付けた市道笹場小野線について調査費を増額します。

また、市道広小路勅使線、二瀬川大江山線、小倉線において、地方創生道整備推進交付金を活用し、道路改良工事を実施します。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費
 委託料 3,074千円 (笹場小野線：測量・設計業務)
 工事請負費 40,000千円 (広小路勅使線ほか2路線：道路改良工事)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金
 地方創生道整備推進交付金 事業費43,074千円×補助率50%=21,537千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債
 道路橋りょう事業債
 旧合併特例事業債
 (事業費25,274千円－国補助12,637千円)×充当率95%÷12,000千円
 過疎対策事業債
 (事業費17,800千円－国補助8,900千円)×充当率100%=8,900千円



広小路勅使線



二瀬川大江山線

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	------------	----	--------------------

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	内水対策事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
45,000	国	府	市債	その他	一般財源	24,500
	15,000		27,000		3,000	補正後予算額 69,500
1 事業の背景・目的 国土交通省による由良川堤防整備の進捗に伴い由良川本川（外水）による被害は軽減されてきましたが、昨年は平成30年7月豪雨をはじめとして、台風や前線などにより多くの地域で内水被害が発生しました。このため、昨年9月に由良川減災対策協議会の中に大規模内水部会が設置され、以降、由良川流域における内水対策について国・府・市などの関係機関により検討を進めてきたところです。 本市におきましても、連年で大きな内水被害を受けた大江町河守・公庄地区をモデル地区として位置づけ、平成30年度から内水メカニズムの解析、軽減目標の設定、対策案の概略検討などを進めてきました。これらの検討を基にして国・府・市と調整を継続的に進め、施設配置最適化計画を策定することができました。 今回、この計画を基に3者連携して対策を講じていくことにしており、福知山市として、社会資本整備総合交付金（総合流域防災事業）により市管理河川である公手川の護岸嵩上げや排水ポンプ施設等の調査・設計に着手し、内水被害の軽減を目指して取り組んでいきます。 2 事業の内容 河守・公庄地域の内水対策に関する調査・設計 排水ポンプ施設等詳細設計 約3m³/s 公手川改修測量設計 約120m 調節池測量設計 約5,000m³ 3 事業費の内訳 (款) 土木費 (項) 河川費 (目) 河川総務費 委託料 45,000千円 (設計業務) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金 社会資本整備総合交付金 事業費45,000千円×補助率1/3=15,000千円 (款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債 河川事業債(公共事業等債) (事業費45,000千円－国補助15,000千円) ×充当率90%=27,000千円						
担当課	建設交通部道路河川課		電話	直通 24-7059 内線 4212		

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位: 千円)
事業名	消防車両更新事業 (企業版ふるさと納税寄附金)					継続 (財源更正)
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	154,530
			△10,000	10,000		補正後予算額 154,530
1 事業の背景・目的 平成28年度税制改正において、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税が創設され、福知山市においても、積極的に活用していただけるよう、企業訪問等を行っている中、今回民間企業から寄附の賛同をいただきました。 これを受け、内閣府にふるさと納税に関する計画書を提出し申請したところ、平成31年3月29日に認定を受けましたので、歳入予算を計上します。 2 事業の内容 寄附の賛同をいただいた事業及び企業は以下のとおり (1) 寄附事業 消防車両更新事業のうち、化学消防ポンプ自動車 (Ⅱ型) 購入への支援 10,000千円 (2) 企業名 扶桑化学工業株式会社 (住 所) 大阪府中央区高麗橋四丁目3番10号 (企業概要) 昭和32年6月設立 資本金43億3,404万7,500円 3 主な特定財源 (款) 寄附金 (項) 寄附金 (目) 消防費指定寄附金 消防費指定寄附金 10,000千円 (企業版ふるさと納税寄附金) (款) 市債 (項) 市債 (目) 消防債 消防事業債 △10,000千円 (緊急防災・減災事業債)						
 化学消防ポンプ自動車 (Ⅱ型) [購入車両イメージ]						
担当課	消防本部消防課		電話	直通 24-0119 内線 2420+202		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	社会福祉法人施設整備補助事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
48,702		48,702				補正後予算額
						48,702
1 事業の背景・目的 第8次福知山市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度）において、介護が必要になっても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができるよう、「認知症対応型共同生活介護施設（以下「グループホーム」という。）」の未整備地域における整備を位置づけており、夜久野地域でグループホームの整備開設を計画しています。 市では旧精華小学校グラウンドの跡地を活用して、グループホームを建設・運営できる事業者を本年3月から公募し、4月23日に事業者を決定しました。 2 事業の内容 京都府地域密着型サービス等整備助成事業補助金を活用して、旧精華小学校グラウンドの跡地にグループホームを建設・運営する事業者に対し、施設の整備費用等について補助を行います。 【事業者】医療法人育成会 理事長 中路 正明 3 事業費の内訳 （款）民生費 （項）社会福祉費 （目）老人福祉費 負担金補助及び交付金 48,702千円 【内訳】 認知症高齢者グループホーム 1か所（2ユニット18床） ・施設整備 1施設当たり 33,600千円 ・開設準備経費 認知症グループホーム 839千円×18床＝15,102千円 4 主な特定財源 （款）府支出金 （項）府補助金 （目）民生費府補助金 社会福祉費補助金 48,702千円 （京都府地域密着型サービス等整備助成事業補助金 10/10補助）						
担当課	福祉保健部高齢者福祉課		電話	直通 24-7013 内線 2150		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位: 千円)
事業名	骨髄移植後等の予防接種再接種費助成事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
229	国	府	市債	その他	一般財源	—
		114			115	補正後予算額 229
1 事業の背景・目的 骨髄移植等の治療では、移植前に大量化学療法や放射線治療を行うため、既に受けた風しん、麻しん、水痘等の定期予防接種で得た免疫が低下または消失することがあります。移植後、これらの病気に罹患することを防ぐためには定期予防接種の再接種を行い、抗体を再獲得することが必要となります。 骨髄移植等の治療を受けた人に対して、予防接種の再接種をする場合の費用の一部を助成することにより、経済的また心理的負担の軽減をはかることを目的として実施します。 2 事業の内容 (1) 対象者 再接種が必要と医師に判断された方で、予防接種再接種を申請する日かつ再接種を受けた日に福知山市に住民登録を有し、再接種日において20歳未満の人 (2) 予防接種の種類 予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病にかかるものであること (3) 助成の対象となる再接種の期間 平成31年4月1日以降の接種であること 3 事業費の内訳 (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費 扶助費 229千円 予防接種再接種費用を償還払いで助成 4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 衛生費府補助金 保健衛生費補助金 114千円 (229千円×1/2÷ 114千円) (骨髄移植後等の予防接種再接種費助成事業補助金)						
担当課	福祉保健部子ども政策室		電話	直通 24-7055 内線 6270		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	プレミアム付商品券事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
113,695	国	府	市債	その他	一般財源	24,432
	113,695					補正後予算額 138,127
1 事業の背景・目的 第198回国会に提出された、国の平成31年度当初予算の成立を受け、「消費税率引上げに伴う対応～低所得者に対する支援策～」に基づき、消費税・地方消費税の10%への引上げに伴い、低所得者や3歳児未満の子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起させることを目的に、プレミアム付商品券の販売を実施します。 2 事業の内容 (1) 購入対象者：約17,100人 ○令和元年度住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）約15,000人 ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護費受給者等を除く ○3歳未満児（基準日：平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子）約2,100人 ※商品券の販売は、3歳未満児の子育て世帯の世帯主へ行う。 (2) 制度概要 ○購入限度額 券面額：2万5千円（販売額：2万円）⇒<u>プレミアム額：5千円</u> ○申請期間：令和元年7月から令和2年2月までの間（予定） ○販売期間：令和元年10月から令和2年2月までの間（予定） ○使用期間：令和元年10月から令和2年3月までの間（予定） ○使用範囲：福知山市内の商品券利用可能店舗 3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費 【プレミアム付商品券に係る事務費】 委託料 28,195千円 商品券の作成、参加店舗募集業務、販売業務、換金業務等 【プレミアム付商品券に係る事業費】 負担金補助及び交付金 85,500千円 (5,000円×17,100人=85,500,000円) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 社会福祉費補助金 113,695千円 (10/10補助)						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7087 内線 2134		

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位: 千円)
事業名	関係人口創出・拡大事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
8,959	国	府	市債	その他	一般財源	—
	8,959					補正後予算額 8,959
1 事業の背景・目的 人口減少・少子高齢化により、地域づくりの担い手の育成・確保という課題に直面しているなか、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。 こうした課題解決に向けて、これまで実施している移住・定住の促進と併せて、地域学習や活動体験、地域の魅力発信、郷土に対する意識調査等、各種事業を多角的に実施することによって、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。 当事業は平成31年2月に総務省が募集する「関係人口創出・拡大事業」モデル事業に応募し、4月26日に委託事業として採択されましたので、速やかに事業化を図るものです。 2 事業の内容 高校卒業後に大都市部及びその周辺に就職・進学した地縁のある都市の若者を中心的なターゲットとして、地域資源や地場産業等を案内し、ふるさと再発見につながるツアーの実施や地域活動者や地元学生とのワークショップ、アンケートによる意識調査の実施等、都市住民の視点でU I ターンしたくなる地域づくりにつなげる基盤を造成するプログラムを実施します。 事業実施に当たっては、市内の若者と都市部の若者が交流することにより、幅広い関係人口層の形成が期待できると共に、地域の関係者と連携してプログラムを実施することで、地域人材の育成や地域活動の活性化につながる効果が期待できます。 3 事業費の内訳 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)地域交流推進費 (1) 旅費 608千円 (2) 委託料 8,351千円 4 主な特定財源 (款)国庫支出金 (項)国庫委託金 (目)総務費国庫委託金 関係人口創出・拡大事業 8,959千円						
担当課	市長公室経営戦略課		電話	直通 24-7030 内線 3114		

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	地域間交流促進ネットワーク事業（林道整備）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
22,720	国	府	市債	その他	一般財源	2,400
		11,900	10,300		520	補正後予算額 25,120

1 事業の背景・目的

地方版総合戦略（まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略）として策定した、地域再生計画『北近畿の拠点“福知山”のネットワークを強化する道づくり計画』に基づき、市内の道路網を整備します。

地域間の交流ネットワークの強化を通じて、交通の利便性の向上、地域間交流の促進を進めるとともに、災害時における避難経路の確保、安心・安全な道路環境、観光入込客数の増加を図ることを目的とします。

2 事業の内容

京都府より令和元年度の事業実施箇所及び補助事業費の内示を受けたため、林道の法面保全等工事を実施します。

実施路線：林道大江山線、林道額田大油子線

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費
工事請負費 22,720千円（林道改良工事）

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金
林業費補助金 11,900千円（地方創生道整備推進交付金）
(款) 市債 (項) 市債 (目) 農林業債
林業債 5,400千円（公共事業等債）
4,900千円（過疎対策事業債）



大江山線



額田大油子線

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7081 内線 4131
-----	-------------	----	--------------------

◆ 条例関連議案

① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (一部改正) 【選挙管理委員会】

1 改正の理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 投票管理者の報酬の額について、日額 12,800 円(200 円増)とすることとした。
- (2) 期日前投票管理者の報酬の額について、日額 11,300 円(200 円増)とすることとした。
- (3) 開票管理者の報酬の額について、1 回 10,800 円(200 円増)とすることとした。
- (4) 選挙長の報酬の額について、1 回 10,800 円(200 円増)とすることとした。
- (5) 投票立会人の報酬の額について、日額 10,900 円(200 円増)とすることとした。
- (6) 期日前投票立会人の報酬の額について、日額 9,600 円(100 円増)とすることとした。
- (7) 開票立会人及び選挙立会人の報酬の額について、1 回 8,900 円(100 円増)とすることとした。

(別表関係)

3 施行期日 公布の日

② 福知山市税条例等 (一部改正) 【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 福知山市税条例(昭和 25 年福知山市条例第 14 号)の一部改正
(改正条例第 1 条関係)
 - ア 個人市民税の申告書について、簡易な記載事項によりことができる場合を定めるとともに文言の整理を行うこととした。(第 27 条の 2 関係)
 - イ 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項に単身児童扶養者に該当する場合を追加するとともに文言の整理を行うこととした。(第 27 条の 3 の 2 関係)

- ウ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の記載事項に単身児童扶養者に該当する場合を追加するとともに文言の整理を行うこととした。(第27条の3の3関係)
- エ 個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の適用年度について、2年度延長するとともに文言の整理を行うこととした。(附則第7条の3の2関係)
- オ 軽自動車税の環境性能割を非課税とする臨時的軽減について定めることとした。(附則第15条の2関係)
- カ 軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例について定めるとともに文言の整理を行うこととした。(附則第15条の2の2関係)
- キ 軽自動車税の環境性能割の税率を1%減とする臨時的軽減について定めることとした。(附則第15条の6関係)
- ク 令和2年度分及び令和3年度分の軽自動車税の種別割のグリーン化特例(軽課)について定めるとともに文言の整理を行うこととした。(附則第16条関係)
- ケ 軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例について定めることとした。(附則第16条の2関係)
- コ 元号改定に伴い、文言の整理を行うこととした。
(附則第6条、附則第8条、附則第11条、附則第11条の2、附則第12条、附則第13条、附則第15条、附則第17条の2及び附則第21条関係)
- (2) 福知山市税条例の一部改正 (改正条例第2条関係)
 - ア 個人市民税の非課税の範囲に単身児童扶養者を追加することとした。(第19条関係)
 - イ 令和4年度分及び令和5年度分の軽自動車税の種別割のグリーン化特例(軽課)について定めるとともに文言の整理を行うこととした。(附則第16条関係)
 - ウ 文言の整理を行うこととした。(附則第16条の2関係)
- (3) 福知山市税条例等の一部を改正する条例(平成29年福知山市条例第37号)の一部改正 (改正条例第3条関係)
 - ア 文言の整理を行うこととした。(第2条改正規定関係)
- (4) 福知山市税条例等の一部を改正する条例(平成30年福知山市条例第2号)の一部改正 (改正条例第4条関係)
 - ア 大法人に対する申告書のeLTAXによる提出義務の創設に伴う申告書等の提出方法の柔軟化及び電気通信回線の故障等によりeLTAXを使用することが困難であると認められる場合の措置等について定めることとした。(第1条改正規定関係)
 - イ 文言の整理を行うこととした。(附則第1条及び第2条関係)

3 施行期日

- (1) エ及びコ、(3)並びに(4) 公布の日
- (1) オからケ 令和元年10月1日
- (1) アからウ 令和2年1月1日
- (2) ア 令和3年1月1日
- (2) イ及びウ 令和3年4月1日

③ 福知山市消防手数料条例（一部改正）

【消防署予防課】

1 改正の理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可の申請に対する審査で、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所であって危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満のものに係る手数料を 1,590,000 円（10,000 円増）とすることとした。
- (2) 製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可の申請に対する審査で、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所であって危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満のものに係る手数料を 1,950,000 円（10,000 円増）とすることとした。
- (3) 製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可の申請に対する審査で、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所であって危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のものに係る手数料を 2,270,000 円（10,000 円増）とすることとした。

（別表関係）

3 施行期日

令和元年 10 月 1 日

④ 福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（一部改正）【生活環境課】

1 改正の理由

消費税率の引上げに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

占有者等が粗大ごみ若しくは一時的多量ごみ又は家庭で飼養されていた動物の死体の収集運搬及び処分を委託するときの処理手数料（基本料）を 1 回につき 1,030 円とすることとした。

（別表第 1 関係）

3 施行期日

令和元年 10 月 1 日

5 福知山市斎場条例（一部改正）

【斎場】

1 改正の理由

消費税率の引上げに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 式場の使用料について、1回につき市内62,850円、市外314,250円とすることとした。
- (2) 待合室又は僧侶等控室の使用料について、1回につき市内2,080円、市外6,240円とすることとした。
- (3) 安置室の使用料について、1日につき市内4,180円、市外12,540円とすることとした。

(別表関係)

3 施行期日

公布の日

改正後の福知山市斎場条例の規定は、令和元年10月1日以後に使用開始する使用料について適用し、同日前に使用開始する使用料については、なお従前の例による。

6 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（一部改正）

【子ども政策室】

1 改正の理由

個人番号及び特定個人情報を利用する事務の追加に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

令和元年9月から福知山市ふくふく医療費支給事業で対象者を拡充し支給要件を確認するため、個人番号及び特定個人情報を利用する事務を追加することとした。

(別表第2関係)

3 施行期日

公布の日

7 福知山市災害弔慰金の支給等に関する条例（一部改正） 【社会福祉課】

1 改正の理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 災害援護資金の貸付けに当たり、保証人の有無を選択できることとした。
(第14条第1項関係)
- (2) 災害援護資金の利率について、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は据置期間経過後に年1.5パーセントとすることとした。
(第14条第2項関係)
- (3) 災害援護資金の保証人の連帯債務について定めることとした。
(第14条第3項関係)
- (4) 災害援護資金の償還方法に月賦償還を追加することとした。
(第15条第1項関係)
- (5) 法改正による条項のずれ等に伴い、文言の整理を行うこととした。
(第15条第3項関係)

3 施行期日 公布の日

8 福知山市病院事業の設置等に関する条例（一部改正） 【市民病院総務課】

1 改正の理由

京都府医療審議会において病床数の見直しについて審議され決定されたことに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

市立福知山市民病院大江分院の病床数を68床（4床減）とすることとした。
(第3条第3項関係)

3 施行期日 令和元年8月1日

9 福知山市バス運行事業に関する条例（一部改正） 【都市・交通課】

- 1 改正の理由
篠山市が丹波篠山市に市名変更したことに伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
市バス運行区間の篠山市を丹波篠山市に変更することとした。 （別表第 1 関係）
- 3 施行期日
公布の日

10 福知山市農業集落排水施設条例（一部改正） 【上下水道部経営総務課】

- 1 改正の理由
消費税率の引上げに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
消費税率の引上げに係る経過措置について定めることとした。 （附則第 8 項関係）
- 3 施行期日
令和元年 1 0 月 1 日

11 福知山市水道事業給水条例（一部改正） 【上下水道部経営総務課】

- 1 改正の理由
消費税率の引上げに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
消費税率の引上げに係る経過措置について定めるとともに文言の整理を行うこととした。 （附則第 4 項及び第 5 項関係）
- 3 施行期日
令和元年 1 0 月 1 日

12 福知山市下水道条例（一部改正）

【上下水道部経営総務課】

- 1 改正の理由
消費税率の引上げに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
消費税率の引上げに係る経過措置について定めることとした。 （附則第4項関係）
- 3 施行期日
令和元年10月1日

◆ その他の議案

■ 工事請負契約の締結について

【道路河川課】

- 1 工 事 名 川北荒木線（川北橋）左岸上部工工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 151,200,000 円
(この契約に適用される消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率が変更された場合の契約金額は、変更後の消費税等の税率を適用し、算定した額とする。)
- 4 契約の相手方 福井県福井市若栄町702
福井鐵工株式会社
代表取締役社長 佐野 洋 介

■ 物品の取得について

【消防本部消防課】

- 1 物 品 名 多機能型小型動力ポンプ付積載車 1台
小型動力ポンプ付積載車 4台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 37,260,000 円
(この契約に適用される消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率が変更された場合の契約金額は、変更後の消費税等の税率を適用し、算定した額とする。)
- 4 契約の相手方 福知山市間屋町20番地の8
株式会社西日本エスエスシー
代表取締役 加藤 晋 吾

■ 物品の取得について

【消防本部消防課】

- 1 物 品 名 化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）
- 2 契 約 の 方 法 指名競争入札による契約
- 3 取 得 価 格 70,200,000 円
(この契約に適用される消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率が変更された場合の契約金額は、変更後の消費税等の税率を適用し、算定した額とする。)
- 4 契約の相手方 大阪府吹田市豊津町1－31由武ビル5階C号室
長野ポンプ株式会社大阪営業所
所長 東 野 敏 行

■ 物品の取得について

【消防本部通信指令課】

- 1 物 品 名 消防通信指令システム（情報系）部分更新に係る機器
- 2 契 約 の 方 法 随意契約
- 3 取 得 価 格 108,540,000 円
(この契約に適用される消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率が変更された場合の契約金額は、変更後の消費税等の税率を適用し、算定した額とする。)
- 4 契約の相手方 大阪府松原市西野々2丁目1番45号
株式会社富士通ゼネラル近畿情報通信ネットワーク営業部
部長 西 浦 靖 暁

■ 公立大学法人福知山公立大学定款の変更について

【大学政策課】

1 変更の理由

公立大学法人から定款変更の申し出があったため、理事長（兼学長）及び理事の任期に関する規定を変更する。

2 変更の内容

（１）学長となる理事長の任期について、２年以上６年を超えない範囲内において、法人の規程で定めることとした。（第１３条第１項関係）

（２）理事の任期について、６年を超えない範囲内において理事長が定めることとした。（第１３条第２項関係）

3 施行期日

京都府知事の認可があった日

■ 京都地方税機構規約の変更について

【税務課】

1 変更の理由

地方税法の改正や特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律の創設等に伴い、京都地方税機構が処理する税目を変更する必要があるため。

また、同機構による償却資産に対して課する固定資産税課税事務共同化にあたり、同機構が処理する事務に新たに償却資産事務を追加する必要があるため。

2 変更の内容

（１）税制改正（地方法人特別税及び自動車取得税の廃止、自動車税及び軽自動車税の環境性能割・種別割の導入、特別法人事業税の創設）により京都地方税機構が処理する事務の文言を整理する。（第４条及び第５条関係）

（２）京都地方税機構が処理する事務に、償却資産に対して課する固定資産税課税事務を追加する。（第４条関係）

（３）別表に償却資産に対して課する固定資産税課税事務に係る経費負担方法を追加する。（第１７条関係）

3 施行期日

総務大臣の許可の日

◆ 報 告

■ 平成30年度予算繰越計算書について

平成30年度予算を翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項並びに地方公営企業法第26条第3項及び同法施行令第18条の2第1項の規定により報告する。

- (1) 継続費通次繰越
(一般会計) 福祉施設改修事業
- (2) 繰越明許費
(一般会計) KTR支援事業ほか36件
(農業集落排水施設事業特別会計)
農業集落排水施設管理事業(下水道課)ほか1件
- (3) 地方公営企業法に定める建設改良費の繰越
(水道事業会計) 水道管路緊急改善事業堀山送水管布設替工事ほか4件
(下水道事業会計) 管渠施設拡張事業ほか4件
- (4) 地方公営企業法に定める営業費用の事故繰越
(水道事業会計) 弘法川河川改修工事に伴う配水本管移設工事(給水)ほか6件
- (5) 地方公営企業法に定める通次繰越
(下水道事業会計) 土師排水区段畑雨水ポンプ場建設事業

■ その他の債権の放棄について(3件)

福知山市債権管理条例第11条第1項の規定により、福知山市のその他の債権を次のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

(一般会計)

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
くらしの資金貸付金	社会福祉課	414,000 円	5 人	5 件
有線テレビジョン放送施設加入金及び使用料	情報推進課	115,030 円	18 人	21 件
市営住宅使用料	建築住宅課	1,799,600 円	6 人	106 件
合 計		2,328,630 円	29 人	132 件

(水道事業会計)

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
水道料金	上下水道部 経営総務課	5,683,831 円	487 人	2,161 件
合 計		5,683,831 円	487 人	2,161 件

(病院事業会計)

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
診療費	医事課	4,384,918 円	29 人	77 件
合 計		4,384,918 円	29 人	77 件

【合 計】

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
		12,397,379 円	545 人	2,370 件